

◎ ようすけの実績レポート

区営住宅の屋外通路が舗装整備されました。

上池袋2丁目区営住宅の屋外通路は、これまで砂地で雨天の時など“ぬかるみ”ができてしまい、歩きにくい状態でした。

住民の方からのご要望をお聞きし、この度アスファルト舗装をしていただきました。

また今後は高木の剪定も予算化され、きれいに管理される予定です。



上池袋

持ち帰り用の「広報としま」を屋外から屋内へ設置変更

JR板橋駅は豊島区民も利用する駅です。持ち帰り用の「広報としま」が以前から屋外に置いてあり、雨にぬれてしまう状態でした。西山ようすけが広報課に改善を申し入れて、西口側屋内に設置されました。

また4月26日発行のとしま区議会だよりから「QRコード」がつけました。

スマートフォンでトップページのQRコードを読み取ると「区議会公式HP」へアクセスできます。これは広報編集委員会の中で、区議会公式HPにアクセスしやすいように、QRコードを印刷すべきと、西山ようすけが発案したものです。区議会情報が更に区民の皆様に届くよう、研鑽していきます。



池袋本町

障がい者グループホーム施設の地鎮祭に参列しました。

旧“区民ひろば池袋”跡地に(仮称)池袋2丁目グループホーム施設が着工の運びとなり、第三地区担当として地鎮祭に参列しました。

障がい者の新たな地域拠点として、区の福祉に貢献されることと思います。



池袋

西山ようすけ Peace Letter

豊島区議会活動報告 2019年9月号

No.42



発行者

公明党豊島区議団
豊島区南池袋 2-45-1 豊島区役所内公明党控室
TEL: 03-3981-1428

SNSでは活動状況を連日配信中



友だちリクエストやフォロワー登録、お待ちしております。

公式ホームページは [西山ようすけ](#)

日頃よりお世話になり、誠にありがとうございます。また4月の統一地方選挙では皆様には大変お世話になりました。前期同様、四期目も区民の皆様が暮らしやすいまちづくりのために、精いっぱい活動させていただきます。また5月から公明党区議団の幹事長、都市整備委員会の委員長を勤めさせていただいております。一年間、会派を代表して頑張っておりますので、よろしくお願いたします。

街のにぎわいの創出と共に、西山ようすけは地域に根差して、皆様と共に福祉の充実や「住みつけたい街としま」の街づくりに、これからも挑戦して参ります。今後ともご指導を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

◎ ようすけの安全・安心のまちづくり

◎ 自転車損害保険の加入義務化へ

西山ようすけは12年前から区民交通傷害保険団体加入の責任者を務め、これまで地域の集会などで「自転車に乗るのであれば損害保険加入を」と話し、自転車販売店から賛同もいただいております。

昨年3月の区議会予算特別委員会では、被害者救済の観点からも自転車保険の加入を義務化し、マナー向上の取り組みと共に安全・安心の環境づくりを目指すべきと提案。そして今年、豊島区議会第2回定例会にて自転車利用者に損害保険の加入を義務付ける条例改正案を提出。都市整備委員会で審議され7月8日本会議で可決し、10月1日に都内初の施行となり、各メディアからも注目を集めています。

都内初



6月20日 東京新聞掲載

8月27日 読売新聞掲載



ご意見、ご要望は公明党豊島区議団にお寄せください。TEL: 03-3981-1428

高齢者の自動車事故防止のため

急発進を防ぐ装置装着を豊島区は「実質無償化」

7月31日
から実施中

東京・豊島区
車の急発進防止装置
設置費用負担ゼロへ

2019.07.19 公明
高齢者運転の死亡事故増減 付近に電線碑

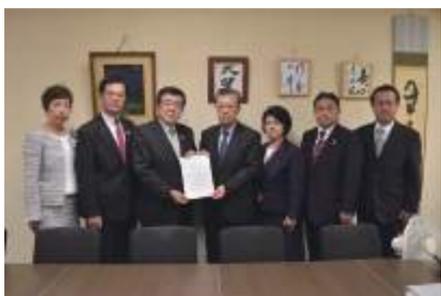
都が9割、区が1割補助

5月10日新聞掲載記事

4月19日の東池袋で発生した親子2人の尊い命を奪った自動車事故は皆さまの記憶にも残っていることと思います。

去る6月11日の都議会公明党の代表質問に対し、小池都知事が高齢者によるアクセルとブレーキの踏み間違いによる急発進を防ぐ装置の9割補助を実施すると表明。その東京都の事業と合わせ、悲惨な大事故が起こった豊島区としても、残りの自己負担分の1割を

補助し、実質無償で70歳以上の高齢者の方が急発進を防ぐ装置を装着できるよう強く要望しました。高野区長からは「区としては、東京都の補助と連携し、区民の自己負担分の10分の1について区から補助を行うよう準備を進める」との力強い答弁がありました。他にも、高齢者の免許返納についての特典も緊急に実施するとの答弁がありました。これからも生命を守る政策を全力で進めて参ります。



公明党豊島総支部は今年4月高齢者ドライバーの安全対策を国交省に要望しました。

造幣局跡地(仮称・防災公園)内に「キッズパーク」を整備



キッズパークは、造幣局跡地に建設中の「池袋保健所」に隣接した敷地に整備する広場です。保健所を利用する幼児や保育児、または防災公園の来園者などが安心して利用できる施設として整備します。



西山ようすけは、子どもから高齢者まで安心して住み続けることができる「住みつづきたい街としま」の街づくりを、一步一步進めてまいります。



池袋ほんちょうの郷が開設

池袋四丁目で37年間にわたり活躍してきた養浩荘が、令和元年6月池袋本町へ移転し「池袋ほんちょうの郷」として新しく生まれ変わりました。

特別養護老人ホーム養浩荘は1981年に開設し、区内初の特養ホームとして区の福祉を支えてきました。しかし経年による建屋などの劣化が進み、利用者はもとより職員の方も苦慮されている声を西山ようすけは耳にして来ました。

養浩荘の入所定員は50名。福祉需要の観点からも、もっと多くの定員があればと利用を希望されている方々からの声も聞いてまいりました。

しかし養浩荘の建て替えには建築関係法令や福祉関係の基準などにより、同じ場所での建て替えでは当時定員50名の確保が難しく、定員減の事態も想定されるなどの問題もありました。

また養浩荘は地域に深く根差したものになっていましたので、移転となれば可能な限り現在地に近い立地が望ましく、西山ようすけは平成26年度第3回定例会や、平成27年度第3回定例会での一般質問で養浩荘の移転について提案、その後も粘り強く移転の話を進めてまいりました。こうした様々な問題を一つ一つ解決し、このたび池袋本町一丁目への移転が実現しました。



池袋本町1-29-12に開設した池袋ほんちょうの郷

フレイル対策センター内に「おとな食堂」毎週水曜開催中

「おとな食堂」は「子ども食堂」の浸透による地域連携の強化をヒントに考案。一人暮らしの高齢者の不健康や生活の質を招く「社会的孤独」を阻止することが目的です。

週一回水曜日夕方、夜間に食事を提供しています。食数は30食程度を予定しており「低価格で栄養が摂取できる食事」をコンセプトにメニューを作成しています。



6月26日付掲載記事
「おとな食堂」毎水曜開催
東池袋フレイル対策センター